

令和7年2月6日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市特別職報酬等審議会

会長 田中 彩子



特別職の報酬等について（答申）

令和7年1月27日付け鈴人事第1745号により諮問のあった議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について、本審議会では慎重に審議を行った結果、下記のとおりとすることが適当であるとの結論を得たのでここに答申します。

記

- 1 議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額については、3.0パーセント引き上げることが適当である。
- 2 議会の議員の期末手当支給率については、年率4.00月分が適当である。
- 3 市長及び副市長の期末手当支給率については、年率4.60月分が適当である。

※審議経過

本審議会では、特別職の職責や職務内容、職員の給与改定率、本市の財政状況及び県内各市や類似団体の特別職の報酬等を勘案し、慎重に検討した結果、上記の結論に達した。

審議の過程においては、社会経済情勢及び本市の財政状況並びに人事院勧告の内容を検証した。

議員の報酬及び市長・副市長の給料については、平成16年4月に本審議会の答申に基づき引き下げの改定がされて以降、据え置かれている。しかしながら、当時から20年が経過し、近年の物価高騰など社会経済情勢が変化していることや、人事院勧告に基づく給与改定により一般職の給与が引き上げられている状況等を考慮し、引き上げることが適当と判断した。

次に、期末手当の支給率については、平成28年3月に本審議会の答申に基づき、引き上げの改定がされて以降、据え置かれているが、社会経済情勢及び県内各市の改定状況などから引き上げることが適当であると判断した。

市長におかれては、公共施設の更新等に要する経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられるため、積極的な企業誘致等による税収確保のための政策を実行し、将来的な財政の安定化が図られることを期待する。

また、議員におかれては、報酬額の引上げが幅広い人材確保に寄与することを期待する。令和5年度に議員定数を削減しているが、継続的な議員定数の検討がなされることを期待する。

なお、報酬等の改定に当たっては、大幅な引上げとなることから、市民への説明責任を果たすことに尽力いただくこと、加えて、今後は社会経済情勢を反映した報酬等となるよう、毎年、本審議会を開催することを検討願いたい。